

別記様式(第4条関係)

## 随意契約結果一覧

				所属(課名)	防災対策	課	
件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
防災行政無線設備保守点検 業務委託(本庁・嬉野・三雲・ 飯南・飯高管内)	令和3年4月1日	(株)日立国際電気 中 日本支社	22,396,000	22,330,000	<根拠条文> 地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号及び松阪市契約規則第25条に よる随意契約 <理由> 松阪市防災行政無線設備は、当該業 者の独自仕様により整備したものを 用いており、システムを熟知した当該業 者以外のものが本業務を行うことは 困難であり、機器不具合によって設備 が故障した場合でも迅速な対応が可 能であるため。	○	
令和3年度松阪市木造住宅耐 震化等促進啓発業務委託料	令和3年4月19日	特定非営利活動法人 三重県木造住宅耐震 促進協議会	1,760,000	1,760,000	<根拠条文> 地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号及び松阪市契約規則第25条に よる随意契約 <理由> 木造住宅耐震診断委託業務の受託 先が三重県木造住宅耐震促進協議 会であるため。(要綱第9条)	×	
松阪市防災行政無線屋外拡 声子局バッテリー交換修繕	令和3年10月5日	(株)日立国際電気 中 日本支社	7,000,000	6,789,200	<根拠条文> 地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号及び松阪市契約規則第25条に よる随意契約 <理由> 松阪市防災行政無線設備は、当該業 者の独自仕様により整備したものを 用いており、システムを熟知した当該業 者以外のものが本業務を行うことは 困難である。また、機器不具合等 によって設備が故障した場合、当該業 者においては、機器の調整方法・性 能・仕様等を熟知しており、迅速な対 応が可能であるため。	○	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市避難行動要支援者名 簿更新及び名簿情報提供意 向確認文書作成業務委託	令和3年11月17日	株式会社松阪電子計 算センター	1,232,000	1,232,000	<p>&lt;根拠条文&gt; 地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号及び松阪市契約規則第25条に よる随意契約 &lt;理由&gt; 住民基本台帳、介護・障がいデータの システムを一括で管理委託しており、 本業務に必要なデータを取り扱うにあ たり他業者では対応できず、競争入 札に適さないため。</p>	×	
災害備蓄用非常食(フリーズド ライご飯)	令和4年1月5日	株式会社永谷園フーズ オクトス工場	6,048,000	6,048,000	<p>&lt;根拠条文&gt; 地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号及び松阪市契約規則第25条に よる随意契約 &lt;理由&gt; 災害備蓄用非常食として総合的に最 も優れると判断されるフリーズドライご 飯を現状として唯一納入が可能な業 者であるため。</p>	○	